

會告

▲其後の入會者左の如し

茨城縣水戸中學校

正 大橋 三平

埼玉縣入間郡所澤町

贊 高橋 七郎

秋田縣河邊郡和田小學校内

正 高橋 松治

尾道市土堂町二五五

贊 天野 小太郎

北海道小樽區手宮町十五

贊 松田 新

岐阜縣大垣町字倭四四

贊 樋谷 茂一郎

▲批評を求めらるゝ作品には、必ず寫生の時間及其日の天候を明記致されたく候。

▲作品は極めて大なるものを除くの外、繪を巻いて送らず板紙等に挿み送くられたく候。

▲正會員中臺枯星氏は四月二十日死去被致候。

▲右につき、會員一同より薄奠を贖出して靈前に供へ、併せて其兄中臺藤吉氏に會員一同の名義を以て吊慰を表したしと秋田の高橋松治氏より申出有之候。

▲會員相互の幸不幸に對し慶吊の意を表することは、會員親睦の點より見るも結構の

と存候、就ては會員に限らず、中臺氏生前交際ありし諸君にして有志の方は御出金有之度候

▲金額は便宜上金拾錢以上と定め候、郵便切手なれば三錢以下のもの、振替貯金ならば登記料金貳錢を添へられ本會へ送付有之度候

▲期限は本月末日迄とし、本會は取纏めて全部中臺家に送付すべく、一切の手續は本會にて取扱可申候

▲大阪地方に開催すべき夏期講習會へは、同地方近傍の會員諸君は奮て御參會有之度、又同好者をも御勧誘有之度候

▲徽章は本誌發行の頃出來の筈詳細は次號に

■ ■ ■

□夏期講習會の一部は大阪附近と定まり可申候、講師は大橋正堯、大下藤次郎兩氏にして都合により丸山晚霞氏も出席可致候

□前にも申上候通り、二週間の講習は三年五年の獨習に優る事申迄も無之候、讀者諸君は同好者を誘ひ合奮て御參會有之度候

□大阪に於ける半ヶ月の宿泊料は金六圓程との事に候、詳細の規定は來月の紙上に掲載可致候

□御申込のある諸君へは規定出來次第御送可申候

編者より

◎小島氏へ 珍らしき風景と拜見しました、見ないから分らぬが家の割合が大きくはありませんか、又山と前景と同一筆法はよろしからず◎田中氏へ 鳥居の遠近法が間違つてゐます、背景の森は粗雑、濃淡の調子は極めて不充分、鉛筆畫を稽古された◎曉露君へ 豆羽川はよい出來て冬の趣もよく見えます、横に直線が並び過た様です、棹でも畫いたらよいでせう◎和賀井氏へ 暖かなよい感じて、前の緑の色は結構です、家根の蔭の紫色を何とか工風された◎鶯枝君へ 色も弱し濃淡も不充分です、君は會員ですからちと寫生したものを御送りなさい◎千葉君へ 注意深い描法ですが色が濁つてゐます、それに全體に紫色が多過ぎます

△水彩畫研究所四月例會は向島百花園に於て催されたり、成績作品(研究所にて描きしものは除き)百三十點程、互選一等松浦政次郎氏の松原、二等鈴木一治氏の舟、二等同點赤城泰舒氏の遊蝶花、三等藤田紫舟氏の農家、小山周次氏の櫻等なりし。